

全 仏

~~~~~

No. 365

1991. 1



北側から見たマヤ堂の全景

—撮影Don Farber—

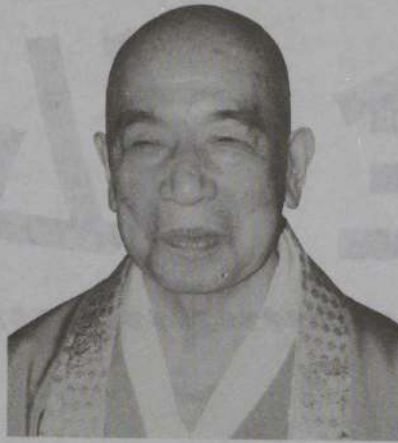


財団  
法人

全日本仏教会

JAPAN BUDDHIST FEDERATION

# 平成三年の 年頭にあたって



春見会長

全日本仏教会会長 春見 文勝

事の起工式を挙行し、いよいよ復興事業も具  
体化してまいりました。世界の仏教徒から注  
目されておりますマヤ堂を、日本の仏教徒の  
手で修復することを思うとき、釈尊の法を嗣  
ぐ仏教徒として感慨にたえません。この事業  
を遂行するにあたり、諸大徳の御協力を切に  
お願い申し上げます。

今日、仏教界をはじめ、宗教界では、国内  
外においてさまざまな諸問題が統発してお  
り、宗教界に対して、期待の声が年々強まっ  
てきております。これら、社会の期待に比べ  
るべく、全一仏教運動を盛り上げたたく存じます。

私は、八十六歳と高齢ではありますが、全  
日本仏教会の発展に対し、老骨に鞭打って頑  
張りたいと意を新たに致しておりますので、  
より一層の御協力をお願いし、新春の御挨拶  
と致します。

合 掌

## 謹賀新年

財団法人

### 全日本仏教会

会 長 春見文勝  
副 会 長 岩間日勇

理 事 長 壬生台舜  
丹羽観堂  
瀬辺淳信  
鈴木龍珠  
平川彰  
白川良純

#### 常務理事

来馬規雄 細川祐葆  
藤音晃祐 有馬清雄  
細川信元 中馬惠念  
大田秀三 野口善雄

# 全一仏教運動の新たな出発

全日本仏教会理事長 白川 良純



白川理事長

謹んで新年のお喜びを申し上げます。

加盟の教団、地方仏教会、関係団体の皆さまのご協力、ご支援により、お陰をもって無事、事業を推進しておりますことは、誠に同慶に堪えません。

平成の年も、早や第三年を迎えることとなりましたが、一昨年来の世界の変りようは、筆舌にも尽し難いほどでありました。

そのまま進めば、世界が一体となって、新しい時代を迎えることができるかと思つた矢先に、突然イラクがクウェートに侵入し、世界の反逆児となつても己が意志を通そうとしています。いかに平和を保とうとしても、一発の銃声によつて脆くも破られてしまうということを痛感したのであります。

これ以上の武力の行使を避け、平和裏に解決して、安定した、新しい世界の秩序を打ち立てなければならぬと思います。

仏教界においても、小異をあげつらつて、争いに明け暮れることなく、新たな出発をする心構えをもって全一仏教運動を推進しなければならぬと存じます。

「全日本仏教会」の責任もますます重大なことになって来たかと痛感する次第であります。今や世界的にも諸宗教の融合が説かれ、宗教の多元主義が示唆されているのであります。もちろん、宗教ほど、それぞれの伝統をもって、儀式や服装に工夫を凝らし、確固たる信念をもって独自性を發揮しているものはないと思ひますが、今日のように価値観が多様化して来ますと、信仰は内心に深く蓄え、お互に他の立場を認めて、共存共栄を計つて行かなければ、人類そのものの存在も危うくなつて来るのではないのでしょうか。

皆さまにおかれましても、十分ご考慮の上、ますますご活躍下さいますよう、祈念申し上げます次第であります。

## 理事

伊藤通明 徳富義孝  
小倉宗徳 多紀顯信  
石川良泰 鈴木常俊  
岩崎宗秀

藏山光堂 安藤正晃  
森田禅朗 五十嵐意承  
長谷川霊信 江連俊則  
樟原宏朗 山田勝義  
柳下隆侃 龍田俊美  
猪俣顕忠 江川辰三  
増田貞圓 圓成淳龍

## 監事

壽山良知 師田賢説  
本間孝康

## 事務総局

事務総長 石上智康  
他 職員一同

# 第十回同和研修会開く

## 京都の和順会館で

本会主催の第十回同和研修会が、昨年十一月十六、十七の両日にわたって、浄土宗総本山知恩院の和順会館を会場に、加盟の各宗派、都道府県仏教会から関係者約百名が参加して開催された。今回の研修会は、国連が定めた国際識字年にあたる事を記念し、「仏教徒の行動―人間解放の社会をめざして―」をテーマに、識字と部落差別の問題を中心に研修を行った。



熱心に講演を聞く参加者

十六日午後一時から、和順会館大ホールで開会式が行われた。

斎藤同和推進部長の司会で、まず参加者全員による三帰依文唱和。つづいて本会の白川良純理事長が開会の辞、会場を提供していただいた知恩院を代表して、加藤秀善知恩院三門修理局長から歓迎の挨拶があった後、二日間の日程に関するオリエンテーションが行われ、開会式を終了した。

引きつづき研修に入り、ビデオを上映。昨年三月末に、NHKでTV放映された識字教育ドキュメンタリー『文字をおぼえて夕焼けが美しい―人間解放と識字―』を鑑賞。日本における識字学習活動の状況と、そこに登場する識字学習者が語る、自分自身の被差別体験談に、参加者からは「日本に識字問題がある事を始めて知った」という驚きの声が聞かれた。

### 〈基調講演A〉

ビデオの上映につづき、本番組の製作者である、NHK解説委員の福田雅子氏が、「人間解放と識字」のテーマで基調講演を行った。

た。福田氏は、ドキュメンタリー製作の経緯から、日本には少くとも三百万人はいると推定される非識字者、それに全国で六千学級におよぶとされる識字学級へ通う人々の内で、取材時に出会った一人ひとりについて、話をすすめた。その一人がタイトルにもなった、七十の手習いから「文字をおぼえて夕焼けが美しい」との手紙をつづった北代色さんである。

日本には長年にわたる差別によって、文字を奪われてきた被差別部落の人々がいる。また戦時中の日本の植民地政策で、その土地を奪われ、強制労働のために日本に連れてこられた在日韓国・朝鮮人、そして戦災孤児となり教育を受ける機会が得られなかった人々がいる。

これらの人々は、識字学級という場を得て、文字を奪われてきた、その苦しみを今まさに乗り越えようと、砂漠の砂が水を吸い取るように、一字一句聞き漏らさじと学習をづけている。

福田氏は最後に、この取材を通して、本当の教育とは何かという事を、これらの文字を奪われた人々から教えていただいた思いがあると話を結んだ。

### 〈基調講演B〉

つづいて午後四時三十分から、浄土宗同和



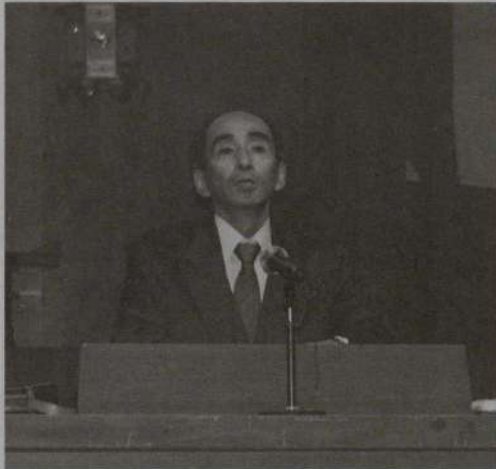
基調講演 A の福田雅子氏

推進事務局参与の蓮池瑞旭師が、「識字学級にかかわってきた中から」をテーマに講演した。

蓮池師はご自身が、識字学級に実際関わってきた体験を基に、識字運動の歴史にふれ、そして私たち仏教者が識字問題に対し、決して無関係ではない事を明らかにした。

一九六三年に、福岡県行橋市と京都郡で、より強力な部落解放運動を進めるため、「部落解放同盟綱領」の幹部学習会を開催したところ、多くの活動家が文字を読めないという深刻な事実が明らかになった。これが識字運動への取り組みの始まりとなった。

そして今日、仏教界で差別戒名の問題が起きているが、これとて識字と無関係でありえ



基調講演 B の蓮池瑞旭師

ない。つまりその背景には識字学級というものがあ、それが提起の発端となったのである。したがって、差別戒名の問題は、私たち仏教者にとって識字運動と切りはなす事のできない課題である。

そして最後に蓮池師は、黒板を使って、識字学級で実際に行ってきた授業を、ユーモラスな身振りを交えながら再現した。識字活動の現場における生の話を、参加者は熱心に聞き入っていた。

第一日目の分散会は、午後六時三十分から、会館内の八会場に分れて行われた。今回の研修会では、各分散会の定員は十名前後。それぞれの会場では、参加者同士による活発な意見交換があった。

分散会では、参加者の自己紹介から始まり、基調講演の内容を基とし、①識字問題をどう認識するか、②識字問題と部落差別問題、③仏教者（宗教者）と識字問題、④自己の課題としてどう捉えるか、の四点を中心に研修を行った。

この日、分散会は午後八時三十分すぎまで行われた後、参加者による懇親会があり、第一日目の日程を終了した。

第二日目の十七日は、朝のおつとめ、朝食の後、午前九時から分散会を再会。各分散会で意見がまとめられた。

午前十時から、伊東俊彦同和委員会副委員長、松谷了秀真宗大谷派同和推進本部委員両師の司会で、基調講演の講師を務めた福田、蓮池の両氏が助言者となり、全体会が行われた。

最初に、各分散会の討議内容がそれぞれの担当者から報告された。次に助言者がコメントを行い、引きつづいて参加者との間で、質疑応答がくり広げられた。

報告によれば、同和問題と識字の関係を、初めて知ったという人が大部分であり、識字問題が今回の研修会で提起された事により、仏教者による新たな活動へと発展する事が期待される。

最後に、本会の岡山財務部長が閉会の辞を述べ、二日間にわたる全日程を終了した。

年 新 賀 謹

曹洞宗宗務庁

管 長 梅 田 信 隆  
 宗務 總長 藏 山 光 堂  
 参 議 田 邊 哲 崖  
 参 議 岡 田 巳 成  
 教 学 部 長 来 馬 規 雄  
 總 務 部 長 細 川 祐 葆  
 財 務 部 長 山 崎 正 道  
 伝 道 部 長 三 宅 心 戒  
 教 化 部 長 石 塚 良 光  
 出 版 部 長 本 田 兼 康  
 人 事 部 長 佐 々 木 孝 一

東京都港区芝一丁目一五二  
 〒106 〇三(三四五四)五四一一

浄土真宗本願寺派

總 長 藤 音 晃 祐  
 總 務 松 村 了 昌  
 同 酒 生 文 彦  
 同 爪 田 一 貫  
 同 佐 々 木 文 雄  
 同 伊 井 智 昭

京都市下京区堀川通花屋町下ル  
 本願寺門前町  
 〒600 〇七五(三七一)五一八一

真宗大谷派

宗務 總長 細 川 信 元  
 参 務 上 野 諦  
 同 村 上 耕 二  
 同 祖 父 江 照 道  
 同 調 紀  
 同 武 田 昭 龍

京都市下京区烏丸通七条上ル  
 常葉町七五四  
 〒600 〇七五(三七一)九一八一

浄土宗宗務庁

浄土 門 主 藤 井 實 應  
 宗務 總長 大 田 秀 三  
 總 務 局 長 吉 田 昭 炳  
 教 学 局 長 牧 達 雄  
 財 務 局 長 川 井 匡 俊  
 社 会 局 長 同 和 推 進 事 務 局 長 福 田 泰 道  
 東 京 事 務 所 長 成 田 有 恒  
 總 長 公 室 長 山 田 瑞 祥  
 同 和 推 進 事 務 局 参 与 蓮 池 瑞 旭  
 出 版 室 長 松 浦 行 真

京都市東山区林下町四〇〇一八  
 〒605 〇七五(五二五)二二〇〇  
 (東京事務所)  
 東京都港区芝公園四一七―四  
 〒106 〇三(二四三六)三三五一

# 謹 賀 新 年

## 日蓮宗宗務院

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 管 長             | 岩 間 日 勇 |
| 宗務 總長           | 伊 藤 通 明 |
| 宗務 副總長          | 佐 藤 光 春 |
| 綜 合 企 画 部 長     | 岩 間 湛 正 |
| 庶 務 部 長         | 二 宮 將 泰 |
| 財 務 部 長         | 田 中 惠 康 |
| 教 務 部 長         | 石 井 隆 教 |
| 護 法 道 部 長       | 石 川 浩 德 |
| 現 代 宗 教 研 究 所 長 | 石 川 教 張 |
| 参 与             | 岡 部 法 順 |
| 参 与             | 白 部 健 順 |
| 日 蓮 宗 新 聞 社 社 長 | 菊 池 泰 瑞 |

東京都大田区池上一—三二—一五  
〒146 ○三三(三七五)七一八一  
FAX ○三三(三七五)七一八六

## 總本山金剛峯寺 高野山真言宗宗務所

|             |         |
|-------------|---------|
| 座 主         | 竹 内 崇 峯 |
| 管 長         | 德 富 義 孝 |
| 執 行 宗 務 總 長 | 新 居 祐 政 |
| 執 行 總 務 部 長 | 資 延 敏 雄 |
| 執 行 教 学 部 長 | 中 山 弘 之 |
| 執 行 財 務 部 長 | 山 岸 榮 岳 |
| 執 行 法 會 部 長 | 山 楠 公 延 |
| 執 行 山 林 部 長 | 近 藤 覚 玄 |
| 同 局 長       |         |

和歌山県伊都郡高野山一三三—  
〒680-02 ○七三六(五〇二)〇一一  
高野山東京別院  
主 管 壽 山 良 知  
高野山弘法大師奉贊會  
東京事務所長 富 家 海 信  
東京都港区高輪三一—一五—一八  
〒108 ○三三(三四四)三三三三八

## 臨濟宗妙心寺派 宗務本所

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 管 長             | 春 見 文 勝 |
| 宗務 總長           | 小 倉 宗 德 |
| 總 務 部 長         | 和 久 弘 昭 |
| 教 学 部 長         | 馬 場 宗 信 |
| 財 務 部 長         | 本 多 道 一 |
| 花 園 會 會 本 部 會 長 | 木 村 潮 音 |
| 法 務 部 長         | 濫 谷 厚 保 |

京都市右京区花園妙心寺町  
〒606 ○七五(四六三)三二二二

## 天台宗務庁

|           |         |
|-----------|---------|
| 宗務 總長     | 多 紀 穎 信 |
| 参 務 部 長 務 | 山 本 堯 俊 |
| 参 務 部 長 務 | 吉 田 正 賢 |
| 参 務 部 長 務 | 山 田 能 裕 |
| 参 務 部 長 務 | 高 松 義 寛 |
| 總 務 室 長   | 師 田 賢 説 |

大津市坂本四丁目六番一—号  
〒520-01 ○七七五(七九)〇〇三二

# 年 新 賀 謹

真言宗智山派宗務庁  
総本山智積院法務所

管 長 藤 井 龍 心

宗務 總長 石 川 良 泰

總務 部長 兼出張所長 舛 田 順 明

教 学 部 長 大 塚 正 見

教 化 部 長 事 安 部 隆 完

法 務 部 長 事 佐 藤 良 盛

財 務 部 長 事 桑 澤 宥 康

京都市東山区七条下ル

東瓦町九六四

〒685 〇七五(五四)五三六一、二

七八九七

真言宗豊山派宗務所

管 長 中 川 祐 俊

宗務 總長 鈴 木 常 俊

總務 部長 鳥 居 慎 誉

教 務 部 長 小 野 塚 幾 澄

財 務 部 長 杉 本 亮 一

教 化 部 長 高 橋 辰 興

總 合 教 化 研 究 所 事 務 局 長 市 橋 俊 昭

興教大師八百五十年御遠忌記念事業委員長 事 務 局 長 鈴 木 道 雄

東京都文京区大塚五十四〇一八

〒112 〇三三(九四五)〇六三九

総本山仁和寺  
真言宗御室派

管 門 長 跡 松 村 祐 澄

宗 務 行 總 長 田 中 純 應

總 務 部 長 行 不 破 光 順

教 学 部 長 行 福 島 智 秀

財 務 部 長 行 堀 川 和 海

華 務 長 手 嶋 千 俊

京都市右京区御室大内三三

〒616 〇七五(四六一)一一五五

FAX 〇七五(四六四)四〇七〇

念法真教団  
総本山金剛寺

燈 主 小 倉 靈 現

大阪市鶴見区緑三十四一三二

〒538 〇六(九一一)二二〇一

信 貴 山 真 言 宗

総本山信貴山朝護孫子寺

管 長 鈴 木 鳳 永

前 管 長 野 澤 密 巖

宗 務 部 長 田 中 真 瑞

庶 務 部 長 鈴 木 貴 晶

奈良県生駒郡平群町信貴山

〒636 〇七四(五七二)二二七七

真言宗善通寺派宗務庁

總 本 山 善 通 寺

管 長 蓮 生 善 隆

法 務 部 長 宗 務 總 長 加 藤 勝 真

孝道教団

統 理 岡 野 正 貴

副 統 理 岡 野 鄰 子

横滨市神奈川区鳥越三八

〒221 〇四五(四三二)一一〇一一

# 年 新 賀 謹

臨濟宗東福寺派  
宗務本 院

管 長 安 田 天 山

宗務總長 岡 平 篤 道

法務部長 平 住 法 洲

教務部長 青 木 謙 整  
庶務部長

財務部長 中 山 義 豊

京都市東山区本町一五  
〒605 〇七五(五三二)五二〇七

顯本法華宗

管 長 古 瀬 日 字

宗務總長 吉 永 正 晴

宗務次長 山 田 信 正

布教部長 山 本 学 人

財務部長 飯 沢 道 宣

教務部長 平 田 淨 応

庶務部長 島 田 幸 晴

社会部長 田 島 敏 義

京都市左京区岩倉幡枝町九一  
〒606 〇七四(七九一)七一七一  
妙満寺

新潟県仏教会

会 長 中 村 啓 識

副会長 田 宮 黎 友

同 今 湊 良 敬

同 春 日 浩 三

同 中 島 裕 幸

同 山 崎 全 昭

長岡市上田町二二二五  
〒940 〇二五八(三三三)一五八六  
徳聖寺内

真言律宗  
總本山 西 大 寺

管 長 松 本 實 道  
宗 務 長 谷 口 光 明  
財 務 部 長 佐 伯 龍 幸  
教 學 部 長 大 矢 實 圓  
庶 務 部 長 奈 良 市 西 大 寺 芝 町 二 丁 目 一 五  
〒631 〇七四(四五五)四七〇〇

茨城県仏教会

会 長 中 村 純 崇

他 事 務 局 一 同

茨城県水戸市元吉田町六八二一  
〒310 〇二九二(四七七)六二六六  
薬王院内

千葉県仏教会

会 長 長 瀬 日 還

理 事 長 山 田 勝 義

千葉県市川市中山二一十一  
〒272 〇四三四(三四三)四三三二  
大本山法華経寺内

愛知県仏教会

会 長 瀨 辺 淳 信  
副 会 長 牧 忍 教 信  
同 同 江 川 辰 三  
同 同 岩 田 文 有

名古屋市中区東区東桜  
〒461 〇五二(九三二)八一二四  
梅屋寺内

# 謹 賀 新 年

財団法人  
埼玉県佛教会

|      |                   |
|------|-------------------|
| 会 長  | 江連俊則              |
| 副会長  | 河野亮永              |
| 同    | 酒井文雄              |
| 専務理事 | 目黒靖淳              |
| 常務理事 | 萩野映明              |
| (教化) | 鶴岡幹夫              |
| (組織) | 勝山良盛              |
| (総務) | 増田定栄              |
| (財務) | 北之内真龍             |
| 事務局長 | 浦和市高砂四―二二一―一八     |
|      | 埼佛会館              |
|      | 〒336 ○四八(八六二)二二三八 |
|      | FAX ○四八(八六四)六六四九  |

神奈川県仏教会

|      |                   |
|------|-------------------|
| 会 長  | 福永隆昭              |
| 副会長  | 小崎竜雄              |
| 同    | 横山敏明              |
| 同    | 柳下隆侃              |
| 同    | 大井重忠              |
| 事務局長 | 本間孝康              |
|      | 横浜市中区大平町九六        |
|      | 西有寺内              |
|      | 〒231 ○四五(六六一)〇一六六 |

静岡県仏教会

|      |                   |
|------|-------------------|
| 会 長  | 猪俣顕忠              |
| 副会長  | 伊村隆恵              |
| 同    | 伊藤義昭              |
| 同    | 石上博貫              |
| 同    | 長谷川義雄             |
| 事務局長 | 鈴木智竜              |
|      | 浜松市松島町三五〇         |
|      | 祐泉寺内              |
|      | 〒432 ○五三(四二五)一二四五 |

京都府仏教連合会

理事長 寺本哲榮

局内 一同

京都市東山区林下町四〇〇  
〒605 ○七五(五三二)二二一一  
知恩院内

兵庫県仏教会

|      |      |
|------|------|
| 会 長  | 小西日静 |
| 副会長  | 大谷昭世 |
| 同    | 高見寛康 |
| 事務局長 | 圓成淳龍 |

神戸市兵庫区松本通三一―四〇

法華寺内  
〒652 ○七八(五二二)二六六八

財団法人

国際仏教興隆協会

|       |      |
|-------|------|
| 名誉総裁  | 春見文勝 |
| 理事    | 稲田稔  |
| 印度山長  | 森田寛  |
| 日本寺竺王 | 森田一  |
| 役員    | 森田一  |
|       | 同    |

東京都目黒区中目黒五―二四―  
五三 祐天寺内  
〒153 ○三(三七二)七六〇八

全日本仏教青年会

理事長 佐藤功岳

横浜市中区大平町九四

大田寺内  
〒231 ○四五(六四一)四九三三

謹 賀 新 年

岐阜県仏教会

名誉会長 谷 耕 月  
 顧問 杉山 令 肇  
 全日仏理事 龍 俊 美  
 会長 加納 博 司  
 副会長 泉 信 潤  
 同 野村 正 之  
 同 青木 秀 英  
 理事 竹市 周  
 岐阜市 寺町 研 山  
 岐阜市 松波 高 義  
 事務局 長 松波 高 義  
 岐阜市西野町三十一  
 本願寺岐阜別院内  
 〒500 〇五八二(六六)七八〇三

京都仏教会

会長 東伏見 慈 洽  
 理事長 有馬 頼 底  
 常務理事 大島 亮 準  
 同 清瀧 智 弘  
 同 荒木 元 悦  
 理事 大西 真 興  
 同 市橋 真 明  
 同 羽生田 寂 裕  
 同 五十嵐 隆 明  
 同 平野 暎 哉  
 同 田辺 瑚 海  
 同 江上 泰 山  
 京都市上京区今出川通烏丸東入  
 相國寺門前町六八四一  
 〒602 〇七五(二三)六九七五  
 FAX 〇七五(二三)六九七六

大阪府仏教会

会長 鈴木 龍 珠  
 副会長 増田 貞 圓  
 同 西田 亨 心  
 同 鎌原 佑 元  
 同 芳滝 直 樹  
 事務局 長 井桁 雄 弘  
 事務局  
 大阪市住吉区墨江三丁目十七番八号  
 大圓寺内  
 〒558 〇六(六七)三二五九  
 六二三四  
 FAX 〇六(六七)五〇〇四

曹洞宗大本山總持寺

貫 首 梅田 信 隆  
 横浜市鶴見区鶴見二一一一  
 〒230 〇四五(五八)六〇二一

日蓮宗總本山  
身延山久遠寺

法 主 岩間 日 勇  
 總 務 藤井 教 雄  
 外 山 務 員 一 同  
 山梨県身延町身延三五六七  
 〒408-25 〇五五六(二)〇二一(代)

大雄山最乗寺

山 主 余語 翠 巖  
 紀 綱 阿部 顕 瑞  
 副 寺 豐島 健 生  
 外 役 寮 一 同  
 神奈川県南足柄市大雄町一二五七  
 〒250-01 〇四六五(七四)三二二

築地本願寺

輪 番 篁 昭 観  
 東京出張所 長  
 東京都中央区築地三十五一  
 〒104 〇三(三五四)一一三一

# 年 新 賀 謹

## 愛媛県佛教会

|  |       |      |      |       |      |      |       |      |  |
|--|-------|------|------|-------|------|------|-------|------|--|
|  | 会     | 副会長  | 同    | 監     | 同    | 事務局長 | 会     |      |  |
|  | 長海頭廣文 | 村中戌信 | 中村在康 | 查吉川俊宏 | 河野晃照 | 水崎章元 | 計松本信見 | 役員一同 |  |

松山市石手二一九―一一  
地藏院内  
〒790 ○八九九(七七)○七六六

## 財団法人 仏教伝道協会

|  |      |       |      |      |      |      |      |      |      |
|--|------|-------|------|------|------|------|------|------|------|
|  | 発願者  | 会     | 理事長  | 理    | 同    | 同    | 同    | 同    | 同    |
|  | 沼田惠範 | 長沼田智秀 | 長尾雅人 | 事中村元 | 松原泰道 | 有馬清雄 | 吉國二郎 | 田辺哲崖 | 芝田徹男 |

東京都港区芝四―三十一―四  
〒108 ○三(三四五)五八五一

## 社団法人 全日本仏教婦人連盟

|  |      |      |     |       |      |     |
|--|------|------|-----|-------|------|-----|
|  | 名誉会長 | 会    | 理事長 | 専務理事  | 事務局長 | 事務局 |
|  | 一条智光 | 長山本杉 | 友廣和 | 島田喜久子 | 林惠智子 |     |

東京都豊島区北大塚二―一―一  
大塚アラザビル七F  
〒170 ○三(三九一)〇二二八九

## 黄檗宗務本院

宇治市五ヶ庄三番割三四  
〒611 ○七七四(三三)三九〇〇

## 新義真言宗

管 長 広 沢 純 孝  
宗務総長 星 慶 岳  
東京都文京区湯島四―六―一二  
〒113 湯島ハイツウエストB1―一二  
○三(三八一四)三四六四

## 真言宗中山寺派

大本山 中山寺

兵庫県宝塚市中山寺二―十一―一  
〒665 ○七九七(八六)六五二七

## 真言宗須磨寺派 大本山須磨寺

管 長 小 池 義 人

神戸市須磨区須磨寺町四―一六―八  
〒654 ○七八(七三二)〇四一六

## 滋賀県仏教会

会 長 鷲 尾 隆 輝

大津市札の辻四―二六  
本願寺近松別院内  
〒520 ○七七五(二六)四九五九

# 年 新 賀 謹

真言宗豊山派  
総本山長谷寺

化主 中川 祐俊

事務長 田中 量賢

教務執事 佐藤 智仙

財務執事 岩田 秀孝

総務執事 蓮 俊孝

法務執事 林 亮弘

執事 東京出張所 田嶋 信雄

奈良県桜井市初瀬七三一―一  
〒633-01 〇七四四(七)七〇〇―

真言宗智山派  
大本山 川崎大師平間寺

貫首 高橋 隆天

総務 馬本 克美

院代 原 隆愿

執事 野澤 隆幸

常務 小林 俊一

川崎市川崎区大師町四―四八  
〒210 〇四四(二六六)三四二〇

西新井 大師

總持 寺

東京都足立区西新井 一―一五―一  
〒123 〇三三(八九〇)三三四五

福岡県仏教連合会

会長 黒田 英之

北九州市小倉北区三萩野 二―八一―三三 西蓮寺内  
〒802 〇九三(九二二)四五七六

財団法人 日本佛敎鑽仰会

理事長 中山 静麿

東京都港区赤坂二―八一―一五―  
四〇三  
〒107 〇三三(五八四)九三二〇

真理舎

主管 友松 諦道  
東京都千代田区外神田三―四―一〇  
神田寺内  
〒101 〇三三(三二五)八六八三  
八八四二

日光山輪王寺

門跡 荻原 貞興  
執事長 菅原 栄光

栃木県日光市山内二―三〇〇番地  
〒321-11 〇二八(八五四)〇五三一

大本山 高尾山薬王院

貫主 山本 秀順

東京都八王子市高尾町二―七七  
〒193 〇四二(六六一)一一一五

# 新土地保有税の導入と

## 宗教法人所有の土地

総務部長 川島 宏之

新土地保有税の導入にあたり、その基本理念が「一律に広く薄く」ということから、公益法人（宗教法人）への不当な影響があることが危惧された。しかしご承知の通り、私共仏教界には、ほとんど心配する必要のない形で決着しそうである。以下、この問題の顛末を報告したい。

※ ※ ※

新土地保有税の導入は、昭和六十二年ごろから東京二十三区内で始まった、国民所得の上昇と並行しない土地価格の騰貴によって、資産・所得・消費の公正・公平の原則が崩れ、所謂「土地神話」が出現した社会情勢に対応しようとするものである。具体的には、土地を投機の対象とさせないために、「法人」所有の土地を中心としてこれに対し、一律に広く薄く新税を課せようとするものである。ところが、こうした考え方に立てば、公益法人、わけても宗教法人の所有する土地も課

税の対象となることを免れることはできないことになる。若し、境内地・墓地が課税の対象となるとすれば、寺院の存続すら危うくなることは、火を見るよりも明らかである。

十月十五日以来、本会は、白川理事長が本年度の理事長を務める日本宗教連盟を通して各加盟団体と協調しつつ、文化庁宗教課の御指導を仰ぎ、この難題に取り組んできた。この中で最大の問題は、若し実際に宗教法人保有の土地の「路線価格」に、例えば一パーセントの課税がなされたとなると、どの位の課税額が想定され、それがどのように寺院の運営を危うくするか、というデータが本会にも日宗連各団体にも無いことで、この点について具体的なデータを提出した、同じ公益法人の学校法人とは大きく異なる点であった。しかも何らかの意志表示を行わなければ、そのまま課税対象となってしまう情勢の中で、別掲の意志表示を取りまとめることにな

った。

十月三十日、政府税制調査会答申が提出されたが、幸い当方の意向が通じて、「公益法人等が使用する土地については、基本的には非課税とすることが適当である」とあったので、宗教法人の境内地、墓地は対象から外れることがわかった。

しかし同答申は続けて「しかしながら、公益法人等は、必ずしも本来の事業目的と関係しない土地を保有する場合もありうることから、一定の保有土地については課税対象とすることを検討すべきである」とあり、具体的には、収益事業に供している土地が検討課題となった。そこで次の課題は、政府税調答申を受けて審議が行われ、政策決定される自由民主党税制調査会の動向、殊にその場で審議される大蔵省原案に関心が寄せられることになった。

十一月八日、日宗連では自由民主党文教部会長麻生太郎氏と会見し、自民党税調の議論の中で万が一にも、宗教法人が収益事業に供している土地が課税対象と成ることのないよう要望した。

十二月三日に出された大蔵省主税局の土地保有税（仮称）案によれば、「非課税とされる土地等」の項目の中に「社団法人、財団法人、学校法人、宗教法人、その他法人税法別

## 新土地保有税に 関する要望書

表第二に掲げる公益法人等の保有する土地（定款等の記載事項以外の事業に供されている土地や利用計画のない土地で公益事業目的に関係しない土地を除く）とあることから、本会の目的は大すじにおいて達せられそうな情勢となった。

但し、問題は残っている。その第一点は、例えば収益事業として駐車場業を行う場合、それを宗教法人規則中の「その他の業務」で処理することは認められず、駐車場業を行う旨、規則に明記すべき義務を履行しなければ

ならず、履行していない場合は課税対象となってしまうことである。従って、この旨、規則に明記していない宗教法人は、規則の整備を急がなければならない。第二点は、既に長年にわたり指摘されている点であるが、宗教法人の中には、不動産取得税等の非課税措置がとられていることをよいことに「土地ころがし」を行う、不心得な場合が稀にあるというところで、こうした事態を防ぐ狙いを持っているということである。

こうした情勢の転換のもとで、日宗連は、

今般の新土地保有税の導入について日本宗教連盟は、本連盟にとって喫緊事であると受けとめて重大な関心を寄せており、ここに本連盟の要望を述べさせて戴きます。

抑々宗教法人が本来の活動を行う土地は、土地の資産効果を全く顧慮せず、公益性を基に運用されております。かかる宗教法人の土地に創設の新税が適用されることになれば、宗教法人存続の原点を大きく揺るがすこととなります。

更に、宗教法人が収益事業に供している土地は、積極的な事業を展開している場合は殆んど無く、従って土地への投資効率は極めて低いのが現況であります。かかる宗教法人の

十二月十日、自由民主党本部に於いて同党に對し、別掲の要望書を提出し、理解と善処を求める予定である。

この税制は、平成四年一月一日より実施される公算であるが、それまでに本会としても前述の二点について、姿勢を正す必要がある。

税制の問題は、本会の最重要課題の一つであるが、今後とも注意深く対処してゆかなければならないことを、今回も痛感した次第である。

（平成二年十二月七日記）

土地に創設の新税が適用されることになれば、宗教法人は、宗教本来の目的を逸脱して積極的な事業を展開せざるをえない状況に追い込まれることは必至であります。このことは宗教にとつて好ましくない結果を招来することは明らかであります。

最後に宗教法人と税の関係を慎重にと主張する宗教法人法第八十四条の視点からみて、当新税に関しまして、慎重に取り扱って下さいませよう要望する次第であります。

平成二年十二月十日

財団法人

日本宗教連盟

# 常務理事会開催

本会の常務理事会が、十二月五日午後二時から、京都グランドホテルで開催された。

議長に白川良純理事長、議事録署名人に野口善雄、中恵念の両師を選んで、議事に入った。

議案第一号「平成三年度予算案の大綱について承認を求める件」

白川議長より上程。岡山財務部長が来年度予算案の大綱を詳細に説明した。質疑応答の後、原案通り承認された。

議案第二号「ルンビニー園マヤ堂修復工事について意見を求める件」

白川議長より上程。久米原国際文化部長

## 哀 悼

山本 勝隆

十二月四日、八十歳で遷化

浄土宗西山深草派管長

### 『事務局録事』

十二月一日

五日 天台真盛宗管長本葬儀参列

局内会議

が、現在、ネパール側の国内事情で、修復工事が一時的に中断していることを報告、今後は、①先に調印した、合意文書の趣旨にそって事業を進める、②そのため、早い時期に現地を訪問したい、という事務局案を説明した。

質疑応答の後、原案賛成の意見表明が行われた。

#### 事務局各部報告

各部長より報告された。この中で特に、川島総務部長が、新土地税制の動向と本会の対応について、詳細に説明を行った。(十四頁参照)

#### 常務理事会

八日 東京都仏成道会参列

十日 基本法総決起集会実行委員会出席

十一月十五日 ネパール現地調査

十四日 同和委員会

国際委員会

東京ブティストクラブ成道会参列

十五日 解放研究所宗教部会出席

二十日 日宗連理事会、懇親会

二十五日 局内会議

## 仏旗

- 仏旗(大) たて140cmよこ210cm四五、〇〇〇円
- 仏旗(中) たて90cmよこ135cm二七、〇〇〇円
- 仏旗(小) たて70cmよこ100cm一三、〇〇〇円
- 手旗 たて35cmよこ50cm 八、〇〇〇円
- 法輪旗 たて90cmよこ135cm一〇、〇〇〇円

お申し込みは全日本仏教会財務部

### 寺院用具

浅草通り五鳳会加盟店

### 株式会社 決田商店

東京都台東区寿2-10-9 (地下鉄田原町駅前)

電話 代表 (3841) 4965